

令和5年第7回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年7月19日（水） 午前10時20分から11時55分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕樹	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 市長挨拶

第3 仮議長選出

第4 会長選出

第5 会長職務代理選出

第6 議席の決定

第7 議事録署名委員の決定

第8 三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

第9 各種委員等の選出及び推薦について

（1） 埼玉県農業会議会員について

（2） 地区世話人の選出について

（3） 三郷市農政審議会委員の推薦について

（4） 三郷市都市計画審議会委員の推薦について

（5） 三郷市特別融資制度推進会議委員の推薦について

（6） 三郷市農業再生協議会委員の推薦について

- (7) 三郷市環境審議会委員の推薦について
- (8) 三郷市景観審議会委員の推薦について
- (9) 環境行動推進事業実行委員会委員の推薦について

第10 その他

- (1) 担当地区割について
- (2) 総会の運営方法について
- (3) 三郷市農業委員会委員親睦会について
- (4) その他

第11 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 石井富貴和
 次 長 菊池 智司
 係 長 河野 広美
 主 事 坂詰 匠吾
 主 事 後藤 聖弥

7. 会議の概要

菊池事務局次
長

それでは、ただいまから三郷市農業委員会総会を開会いたします。
 私、本日司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
 本日の会議は、三郷市農業委員会委員の任期満了による改選後、最初の総会でございますので、初めに会議の招集者でございます木津雅晟市長からご挨拶をいただきたいと存じます。
 木津市長、お願いいたします。

木津市長

改めまして、おはようございます。木津でございます。
 皆様には、任命式に引き続き総会にもご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より農業振興をはじめ市政に対しまして格別なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。
 さて、農業を取り巻く環境につきましては、高齢化、担い手不足、遊休農地対策など、様々な課題がございます。このような中、本市では、コマツナ、アスパラガス、メロンなど、農作物のブランド化、新特産品の開発支援、市ホームページや広報誌でのPRなどを通じて、都市型農業を積極的に推進し、広く内外へ発信しているところでございます。
 委員の皆様には、本市の農業のさらなる発展に向け、担い手の育成や農地利用の最適化の推進に一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。
 また、最近では、市内で農地を資材置場として転用した農地に、金属裁断の作業が行われ、近隣住民から騒音などの苦情が寄せられた事案がございました。

	皆様には、関係部署と連携し、良好な住環境の保全につきましても、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。 結びに、今後も皆様が健康でますますご活躍されますことと、熱中症ということで大変暑くなっているところでございます。ご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
菊池事務局次長	ありがとうございました。 続きまして、仮議長の選出でございます。 本日の総会は、改選後最初の会議で議長が空席でございます。今までは、会議の招集者である市長に仮議長を務めていただいております。今回も慣例によりまして、木津市長に仮議長を務めていただくことでよろしいでしょうか。 【異議なし】
菊池事務局次長	ありがとうございます。 それでは、木津市長、仮議長をお願いいたします。
仮議長	それでは、着座にて失礼いたします。 暫時の間、仮議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 初めに、委員の名様から自己紹介をお願いいたします。 それでは、石井昌明委員からお願いをいたします。 (着席順に起立して、住所・氏名を述べる。) (開始時は仮議席として、6月議会の議案順に着席している。)
仮議長	ありがとうございました。 続きまして、次第の4、会長選出についてでございますが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選することになっております。 互選の方法につきましては、選挙によりたいと思いますが、いかがでしょうか。 【異議なし】
仮議長	ご異議なしとのことでございます。 よって、会長の選出方法は、選挙によることと決定をいたしました。 選挙の方法につきましては、事務局から説明いたします。
菊池事務局次長	選挙の方法につきまして、ご説明いたします。 会長に立候補される委員は、ただいまから10時18分まで、隣の部屋の702会議室にて受付を行いますので、木津市長へお申出ください。

	木津市長には、恐縮ではございますが、702会議室へのご移動をお願いいたします。
仮議長	暫時休憩といたします。 10時20分から再開といたします。 【6分暫時休憩】
仮議長	では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 会長に立候補されたのは、岡庭丈夫委員の一人でございます。 よって、岡庭丈夫委員が無投票で会長に当選されました。 ただいま会長に当選されました岡庭丈夫委員が会場におられますので、本席から告知をいたします。 この際、岡庭丈夫委員より会長当選のご挨拶をいただきたいと思います。 岡庭丈夫委員、よろしくお願いいたします。
会長	このたびの会長就任に際しまして、一言ご挨拶をしたいと思います。 近年、社会情勢がいろいろ動いている中で、大変難しい農政情勢があろうかと思えます。本市におきましても、おいおい都市化が進んでいる状況の中で、農業経営厳しさが増しているところもございますが、今後とも委員の皆様のご協力の下、三郷市の農業、さらに発展することを願い、また、農業事務の遂行にきちんと進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。 以上でございます。
仮議長	ありがとうございました。 会長が決定いたしましたので、仮議長の役を降ろさせていただきます。 皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、岡庭丈夫会長を中心とする三郷市農業委員会の益々のご発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げます。 ありがとうございました。
菊池事務局次長	ありがとうございました。 木津市長におかれましては、ここで退席となります。
市長	では、よろしくどうぞ。 (市長退席)
菊池事務局次長	それでは、岡庭会長、議長席へ移動をお願いいたします。

	(岡庭会長、議長席へ着く)
菊池事務局次長	それでは、再開いたします。 会議の議長は、三郷市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となります。岡庭会長、よろしくお願いします。
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいります。 会長職務代理の選出についてでございますが、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員が互選することになっております。 互選の方法につきまして、選挙によりたいと思いますが、いかがでしょうか。 【異議なし】
議長	ありがとうございます。異議なしと認めます。 よって、会長職務代理の選出方法は選挙によることと決定をいたしました。 選挙の方法につきまして、事務局から説明をいたします。
菊池事務局次長	選挙の方法につきまして、ご説明いたします。 会長職務代理に立候補される委員は、ただいまから10時28分まで、隣の部屋の702会議室で受付を行いますので、岡庭会長までお申出いただけるようお願いいたします。 岡庭会長には、恐縮ではございますが、ご移動をお願いいたします。
議長	暫時休憩といたします。 再開時間は、10時31分とさせていただきます。 それでは、よろしくお願いします。 【5分暫時休憩】
議長	それでは、休憩前に引き続き、会議を開催いたします。 会長職務代理に立候補されたのは、戸邊勲委員のお一人でございます。 よって、戸邊委員が無投票で会長職務代理に当選されました。 ただいま会長職務代理に当選されました戸邊委員が会場におられますので、本席から告知をいたします。 この際、戸邊委員より会長職務代理当選のご挨拶をいただきたいと思います。 それでは、戸邊委員、よろしくお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	皆さん、半田に住みます戸邊勲と申します。 今回会長職務代理といたしまして、この3年間、皆様とともに研修等頑張っ

と一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、戸邊委員、前の席へご移動お願いいたします。

(戸邊会長職務代理、会長職務代理席へ着く)

議長

それでは、再開いたします。

議席の決定でございえますが、三郷市農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、くじで決めることといたします。

くじの方法ですが、2回くじを引いていただきます。初めに、現在の仮議席順に、くじを引く順序をくじで決めさせていただきます。続いて、その順序に基づいて議席のくじを引いていただき議席を決定することに、ご異議ございませんか。

【異議なし】

議長

異議なしと認めます。

これより事務局職員が1番席委員より各委員の席を回りますので、自席にてくじを引いてください。

それでは、事務局お願いいたします。

(議席を決めるためのくじ引き)

議長

それでは、再開いたします。

ただいまのくじの結果につきまして、議席について、事務局に報告いたします。

菊池事務局次
長

くじの結果によります議席番号につきまして、報告いたします。

議席番号1番、岡庭早苗委員、2番、宮田委員、3番、牧野委員、4番、秋谷委員、5番、島根至代委員、6番、江川委員、7番、染谷委員、8番、大久保委員、9番、島根幸一委員、10番、石井委員、11番、恩田委員、12番、戸邊代理、13番、大熊委員、14番、岡庭会長です。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ここで席替えをしますので、暫時休憩いたします。

それでは、席の移動をお願いします。

【5分暫時休憩】

議長	それでは、再開をいたします。 それでは、議事録署名委員を指名いたします。 三郷市農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりまして、議長が委員会において署名委員を2名以上定めることになっております。慣例で議席順にお願いをしておりますので、1番、岡庭早苗委員、2番、宮田正久委員、お二人にお願いをいたします。 (本人承諾の返事)
議長	続きまして、8番、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局に説明を求めます。
菊池事務局次長	それでは、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。次第8の資料をご覧ください。 今回、農地利用最適化推進委員に記載のと通りの4人を委嘱することについて、承認を求めるものです。 推進委員の委嘱に当たっては、推薦・公募の手続を行った上で、農業委員会が委嘱することとされています。このため、農業委員と同様に、3月より推薦・公募期間を設けて募集を行いました。そして、農業委員会内に選考委員会を設けて審議した結果、お手元の資料のとおり4人の候補者が推薦委員として望ましいとの結論に至りましたので、この総会で承認をいただき、推進委員として委嘱し、農業委員と連携して活動していく体制を整えようとするものです。 以上で説明を終わります。
議長	ただいま説明が終わりました。 なお、農地利用最適化推進委員については、新体制における農業委員会にて委嘱する制度となっておりますが、新体制発足と同時に委嘱するため、事前に選考委員会を開催し審議しておりますので、その結果について、選考委員長でございます岡庭丈夫委員に報告をお願いいたします。
選考委員長	それでは、報告をさせていただきます。 5月25日の総会の後、選考委員会を開催いたしまして、総数で5名のかたの応募がございました。早稲田地域におきましては2名の応募でございます。ということで、早稲田地域におきましては、その2名のかたが内定ということにさせていただきました。 彦成地域につきましては1名のかたの応募がございまして、適正であるということで内定とさせていただきました。 東和地区におきましては2名の応募がございまして、審議をした結果、鈴木

議長

さんを東和地区の内定者とさせていただきました。
選考委員会についての報告は以上とさせていただきます。

ただいま報告が終わりました。
これにつきまして、ご質問等ありましたら、挙手にてお願いをいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。

三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。
よって、三郷市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。
ここで暫時休憩といたします。
この間に、農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。準備をしますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

菊池事務局次
長

準備が整いましたので、ただいま承認されました4人の農地利用最適化推進委員に入室していただきます。

(推進委員、入室・着席)

菊池事務局次
長

これより、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。
委嘱書の交付を行いますので、お名前をお呼びしましたらご起立ください。
初めに、中村清隆様。

(会長から、委嘱書の交付)

菊池事務局次
長

ありがとうございました。岡庭会長、席にお戻りください。
ここで、岡庭会長より、農地利用最適化推進委員の委嘱に当たり、ご挨拶をお願いいたします。

会長

ただいま、農業委員会を代表しまして、私から農地利用最適化推進委員の4名の皆様へ委嘱書をお渡しいたしました。
農地利用最適化推進委員の皆様には、制度として農業委員会の会議での議決

権はないものの、総会でその活動についての報告を求められるほか、担当区域における農地利用の最適化の推進のための意見を述べるなど、法律で定められております。

これらを基に、主に現場活動を担う推進委員4名と農業委員14名は常に連携して、委員会全体として農地利用の最適化に取り組むことが求められています。農業委員会一丸となって活動を進めていきたいと考えますので、皆様のご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

菊池事務局次
長

以上で、農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了いたします。

議長

ありがとうございました。

続きまして、9番、各種委員等の選出及び推薦に移らせていただきます。

それでは、各種委員等の選出及び推薦についてを議題といたします。

議事1番、埼玉県農業会議委員についてですが、一般社団法人埼玉県農業会議定款第6条第4項第1号の規定により、県内の市町村におかれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員が会員になるとされております。県内各市町村の状況を見ますと、会長が農業委員会を代表して埼玉県農業会議の会員となっておりますので、私、岡庭が代表して会員になることについてご了承いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

議長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、一般社団法人埼玉県農業会議会員につきましては、私、岡庭が就任することが承認されました。

続きまして、議事2番の地区世話人の選出についてから、議事9番の環境行動推進事業実行委員会委員の推薦についてまでは、関連がありますので一括して審議をいたします。

詳細につきましては、事務局で説明をお願いします。

菊池事務局次
長

それでは、各種委員等の選出及び推薦について説明いたします。

配付資料は、資料1の各種委員等の選出及び推薦についての概要と横型の表で、各種委員等の選出及び推薦についてをご用意いたしましたので、初めに表のほうをご覧ください。

2つ目の地区世話人ですが、委員間の連絡調整を行っていただく役割でございますので、各地区から1名ずつ、及び推薦委員から代表者1名の選出をお願いいたします。

3番以降につきましては、市の各部署で所管している審議会などですが、農

業委員から選出してほしいと依頼があるものです。審議会は、市政の運営に当たり、関係団体、学識経験者、市民などから意見を聞く場として設けられているものです。会議の回数としましては、それぞれ年に1回から4回程度です。

なお、各種委員等の任期はそれぞれではありますが、基本的には、農業委員となられた今期3年間にわたり、それぞれの委員を務めていただくことが慣例となっております。

具体的な選出方法ですが、3番の農政審議会は、農政に関する必要な事項を調査及び審議する会であり、2名、4番の都市計画審議会は、都市計画に関する事項を調査審議する会であり、1名を選出します。合わせて3名の選出となりますが、各地区から1名ずつとなるようお願いいたします。

なお、3番の農政審議会は、早速ですが、明日7月20日午後1時半よりこちらの農業委員会議室で開催しますとのことです。

次の5番の特別融資制度推進会議ですが、農業関係資金の適正かつ円滑な融資・保証審査等の運営のための会議であり、3名の選出依頼がありますので、各地区から1名ずつの選出をお願いいたします。

6番の農業再生協議会ですが、経営所得安定対策の推進等により地域農業の振興を目的とする会議であり、3名の選出依頼がありますので、各地区から1名ずつの選出をお願いいたします。

7番の環境審議会ですが、慣例として会長職務代理が就任されています。

8番の景観審議会ですが、担当部署からの要請としまして、農業委員会の会長の就任を求められています。

9番の環境行動推進事業実行委員会委員ですが、こちら1名の選出ですが、年度ごとに交代する慣例となっており、今年度は東和地区からということで決まっておりますので、引き続き東和地区からの選出をお願いいたします。

最後に、資料1の裏面のその他をご覧ください。

3番と4番については、市全体の審議会委員選任について、各界・各層から幅広く選任すること、新たな専任の場合は65歳以下、再任の場合は75歳以下などの方針があります。1の方が複数の審議会委員にならずに、幅広く人材を求めるという趣旨でもありますので、選出の際にはご配慮いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいま議事2番から議事9番までの各種委員等の選出及び推薦について説明がありました。

補足として説明をいたします。

3番の農政審議会の委員2名、4番の都市計画審議会の委員1名については、事務局からの説明どおりでございますが、農業委員会としては、こちらの委員については、従来1期ずつの持ち回りで担当をしております。今期につきましては、農政審議会は早稲田地区及び彦成地区から、都市計画審議会は東和地区

からの選出としたいと考えます。

また、岡庭早苗委員につきましては、農業委員会の任命要件において、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者、いわゆる中立委員として任命されていることから、各種委員等は割り振らないこととしたいと考えます。

これにご異議ございませんか。

【異議なし】

議長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、議事2番から議事9番まで、各地区ごとに分かれて協議をすることといたします。

この間、暫時休憩といたします。

なお、推進委員の皆様には、連絡調整や親睦会の役員になっていただく代表者1名の選出をお願いいたします。

再開時間は、後ほど事務局から連絡をいたします。

菊池事務局次長

それでは、早稲田地区は隣の702会議室、東和地区はこちらの農業委員会会議室の前のほう、彦成地区は農業委員会室の後ろのほうを利用いただきまして、議事2番から議事9番までの各種委員等の推薦候補を選出していただきたいと思います。

再開時間は11時20分頃といたします。

再開後の会議において、各世話人から各地区の候補者について、それぞれ報告をお願いいたします。

なお、推進委員さんは、そのままのお席で協議をお願いいたします。

推進委員の代表者の報告は、後ほどその他の項目の中でご報告をしていただきます。

それでは、各地区での協議をお願いいたします。

【17分暫時休憩】

議長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開といたします。

それでは、議事2番から議事9番まで、地区ごとに報告をお願いいたします。

なお、報告の順番は、早稲田地区、東和地区、彦成地区の地区世話人さんになったかたから報告をお願いしたいと思います。

まず、早稲田地区の世話人さんから、報告をお願いいたします。

石井委員

2番、地区世話人は私、石井です。

3番、三郷市農政審議会委員が大熊委員です。5番の三郷市特別融資制度推進会議委員が大久保委員です。6番、三郷市農業再生協議会委員、恩田委員で

	す。9番の環境行動推進事業実行委員会委員が、令和6年度の委員が大熊委員となっております。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 続きまして、東和地区の世話人になったかたから報告をお願いします。
島根幸一委員	地区世話人、島根でよろしくお願いします。 4番の三郷市計画審議会委員、岡庭会長、5番、三郷市特別融資制度推進会議委員、江川委員、6番、三郷市農業再生協議会委員、牧野委員、9番、環境行動推進事業実行委員会委員、岡庭会長、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。 続きまして、彦成地区の世話人さんになった方から報告をお願いいたします。
島根至代委員	地区世話人、島根です。 三郷市農政審議会委員、秋谷委員です。三郷市特別融資制度推進会議委員、染谷委員です。三郷市農業再生協議会委員、宮田委員です。 以上です。よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 9番の環境行動については、その間際に決定をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、一括して承認を求めます。 議事2番から議事9番まで、賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。全員賛成でございます。 よって、議事2番から議事9番まで、各地区世話人の報告からのことで承認をされました。 事務局には、次回25日の総会の際に、ただいま承認されました内容での名簿の作成、配付をお願いいたします。 続きまして、次第の10番、その他の担当区域割について、事務局で説明をお願いいたします。
菊池事務局次長	それでは、担当区域割について説明いたします。 資料2の担当区域割（案）及び担当区域図（案）をご覧ください。 初めに、農業委員の担当区域についてです。 今回、農業委員の皆様は、地域の農家組合から推薦を受けて任命されていま

すが、それぞれの委員が推薦された地域は、従来の農業委員の担当区域をベースにしたものとなっております。そのため、推薦を受けた地域で活動をしていただくよう、担当区域を想定して作成しております。

なお、岡庭早苗委員には、中立委員であることから担当区域は持たずに、岡庭早苗委員以外の１３人の委員さんで市内の区域を担当するという考え方になります。

次に、推進委員の担当区域についてです。

推進委員の皆様は、あらかじめ担当地区を早稲田２人、東和１人、彦成１人と定めて、各地区から推薦されているところですので、担当地区は既に決まっていますが、早稲田地区については２人の担当区域を明確にする必要があります。早稲田地区については、ＪＲ武蔵野線沿いの道路と点線で区切っていますが、ここを境として中村推進委員と吉野推進委員の担当区域割とするものです。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

担当区域割について、ご質問がありましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

それでは、担当区域割について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、担当区域割は原案のとおり承認をされました。

それでは、案の削除をお願いいたします。

続きまして、２番、総会の運営方法についてより、事務局から説明をお願いします。

菊池事務局次
長

それでは、総会の運営方法についてご説明いたします。本日は時間も限られていますので、ポイントを絞っての説明とさせていただきます。

資料３をご覧ください。

毎月１０日が申請日となっており、ここがスタートになります。そして、２５日の総会で審議するため、約２週間の中で申請内容の確認、担当委員による調査、内容調査会を行い、総会に臨みます。

総会で許可相当となりましたら、許可権者である春日部農林振興センターへ申請書類を送付し、所内審査を経て翌月１４日に許可となるというのが、標準的な流れとなります。

次の資料、令和5年度の会議開催予定表をご覧ください。

毎月25日の総会には皆さん出席していただきますが、総会の2日前の日に内容調査会を実施します。

内容調査会は、申請された案件のうち、必要があるものについて現場確認及び申請者から直接説明を聞く機会を設け、申請内容の把握に努めます。

内容調査会への出席は、会長、代理、中立委員、地区担当委員となります。資料4は、総会当日の全般的な流れを、順を追ってお示ししたものですので、後ほどお目通しをお願いいたします。

資料5をご覧ください。

総会で審議する主なものとして、整理したものになります。

農地法の条文の番号で今後もお話ししていきますが、3条、4条、5条と説明したときには、大まかではありますが、ここに記載された内容のことであり、あわせて、その案件に対して誰が地区担当委員になるのか、許可権者は誰かをまとめました。

裏面はその他としてまとめてありますが、こちらも総会に諮る内容であり、誰が担当委員になるのかなどをまとめてありますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

資料6については、申請案件について、担当委員となったときに行ってほしいことをまとめてありますので、こちらも、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、総会の運営方法について、その概略を説明させていただきましたが、事務局としても、案件がありましたら、その都度補佐させていただきますのでお申しつけいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、ご質問等ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

ないようですので、今後はこれらの方法、また進め方により、農業委員会の運営を行ってまいります。

今回初めて農業委員になった方については、自分が担当した議案について、どのように考えるか、また資料として渡された図面をどう読むか等のアドバイスや指導に関しては、先ほど決まりました各地区の世話人さんからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、既に事務局から、来週25日に開催されます農業委員会総会の議案書がお手元に配付され、担当する委員については、21日午後の内容調査会に出席をお願いするところでございますが、今回農業委員になられた方には、農業

	委員としての業務に慣れていただく趣旨で、内容調査会に数人ずつ出席をしていただきます。 21日につきましては、議席番号2番の宮田委員、3番の牧野委員に出席をお願いいたします。 また、岡庭早苗委員については、中立委員として任命された趣旨を踏まえ、内容調査会には毎回出席をし、中立の立場で議案等も含めた全体を見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、続きまして3番、三郷市農業委員会親睦会についてを、事務局より説明をお願いします。
菊池事務局次長	それでは、農業委員会親睦会について説明いたします。 資料7をご覧ください。 親睦会の目的は、第1条にあるとおり、委員・推進委員の親睦及び互助共済を図ることとしています。 役員につきましては、第3条1項及び2項にあるとおり、会長、職務代理、世話人及び推進委員の代表者の6人で構成します。 親睦会の事業ですが、第5条にあるとおり、慶弔、懇親会、視察研修などを行います。具体的には、懇親会については、新年会、暑気払い、職員送別会などです。視察研修につきましては、毎年の県外視察研修及び日帰り研修、任期最後の年に行う自主視察研修でございます。 経費につきましては、第6条にありますとおり年額12万円としています。 あわせて、慶弔内規も定めておりますので、添付させていただいております。 以上で説明を終わります。
議長	ありがとうございます。 ただいま事務局から説明があったとおり、農業委員と推進委員の全委員による親睦会とする内容となっております。 補足をいたしますが、規約案にありますとおり、親睦会の幹事長に私、岡庭が、また幹事長代理には戸邊会長職務代理となります。幹事、会計、監査につきましては、世話人及び推進委員の代表者の互選により選出することになっております。 ここで、推進委員の代表者に選出されました方から、本人からご報告をお願いいたします。
中村推進委員	私、中村が担当させていただきます。
議長	ありがとうございます。中村推進委員が代表者となりました。 それでは、親睦会の役員の候補者が出そろいましたので、本日の総会終了後、役員会を開催して幹事、会計、監査を選出し、その結果を来週25日の総会で

	ご報告する運びとしたいと思います。 親睦会規約について、ご質問ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。 す。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 親睦会規約について、賛成のかたは挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。 よって、三郷市農業委員会親睦会規約は、原案のとおり承認をされました。 それでは、続きまして4番、その他について、事務局より説明をお願いします。
菊池事務局次長	その他を説明いたします。 順番が後先になって申し訳ありませんが、改めて事務局職員の紹介をさせていただきます。 石井事務局長です。
石井事務局長	石井でございます。よろしくお願いいたします。
菊池事務局次長	河野係長です。
河野係長	河野と申します。よろしくお願いいたします。
菊池事務局次長	坂詰主事です。
坂詰主事	坂詰と申します。よろしくお願いいたします。
菊池事務局次長	後藤主事です。
後藤主事	後藤と申します。よろしくお願いします。
菊池事務局次長	そして、私は事務局次長の菊池といいます。よろしくお願いします。

長	そのほか、会計年度職員の貝塚、それから選挙管理委員会事務局職員に併任辞令が出ております。よろしくお願いします。 続きまして、資料8の事務連絡をさせていただきます。 ①7月25日のスケジュールについて ②委員報酬等について。 ③配付物についてです。 以上で事務連絡を終わります。
議長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、本日の会議の議題は全て終了となりました。 閉会の言葉を、ここで会長職務代理にお願いをいたします。
戸邊 会長職務代理	では、これをもちまして、新制度最初の総会を終わりとさせていただきます。 皆さん、お疲れさまでした。